

「インターネット上の違法・有害情報対策に関する集中対策」の進捗状況の概要

資料4-1

I. 法令改正に向けた検討

1. 出会い系サイトに関する規制の見直し等(警察庁)

- 届出制の導入等事業者に対する規制の強化等を内容とした改正出会い系サイト規制法が成立(H20.5)
- H20年中に年齢確認方法についても改善措置を講じる

2. 迷惑メールに関する法令の見直し等(総務省及び経済産業省)

- オプトイン方式による規制の導入、法の実効性の強化、国際連携の強化を内容とした改正特定電子メール法が成立(H20.5)
- オプトアウト方式の見直しを含む改正特定商取引法が成立(H20.5)

II. インターネット上の違法・有害情報対策を構成する4方策の強化

1. プロバイダ等による自主規制の支援等

- 違法・有害情報の削除等に関する各種ガイドラインの事業者向け説明会を全国4ヶ所で開催(総務省H19.11)
- 主に中小のISPから違法・有害情報への対応に関する相談を受け付ける相談センターを設立(総務省H20.2)
- H20年度から、違法・有害情報サイトについて、サイバーパトロールの民間委託を実施予定(警察庁)

2. 情報モラル教育の充実

- 「情報モラルを身に付ける」ことが明記された小中学校の新学習指導要領を告示(文部科学省H20.3)
- 「青少年を有害情報環境から守るための国民運動」において、国を挙げた啓発活動を実施(内閣官房・関係府省H20.2～)
- 一般利用者の情報セキュリティに関する知識の普及を図る「インターネット安全教室」を全国で開催(経済産業省・警察庁)
- 保護者や教職員等への啓発活動であるe-ネットキャラバンを全国規模で実施(文部科学省・総務省)

3. 相談窓口の充実等

- インターネット・ホットラインセンターの体制を10名から15名に強化するとともに、運用ガイドラインを改訂し、通報時の判断をよりの確化・迅速化(警察庁H20.4)
- いわゆる「学校裏サイト」の実態把握を行うため、「青少年が利用する学校非公式サイトに関する調査」を実施(文部科学省H20.4)
- 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施(法務省)

4. フィルタリング導入促進等の支援

- 都道府県の知事・教育委員会教育長・警察の長等に対し、住民に対するフィルタリングの啓発活動に取り組むよう依頼(総務省・文部科学省・警察庁H20.3)
- 携帯電話事業者等に対し、フィルタリングサービスの利用を原則とした形で親権者の意思確認を行うことなど、フィルタリングの導入促進及び改善等について要請(総務省H19.12, H20.4)
- 全国の家電量販店や関係事業者と協力し、フィルタリング普及啓発キャンペーンを実施(経済産業省・関係府省H20.5～)